

笑顔あふれるまち

加茂市 総合計画

KAMO CITY MASTER PLAN 2021-2030



この総合計画は、これからの加茂市を「どんなまちにしたいか」を描き、
それを実現するため、どのようにまちづくりを進めていくかをまとめたものです。

笑顔あふれるまちへ

加茂市総合計画が策定されました。加茂市にとってはおよそ四半世紀ぶりの策定です。審議会委員の皆さまが審議会において計画案を熱心にご審議くださり、その後、加茂市議会でご議決いただきました。また、多くの市民、団体の皆さまが市民アンケート、中学生アンケート、市民ワークショップ、パブリックコメント、要望等を通じてたくさんご意見を寄せてくださり、このことは手作りの計画策定の大きな力となりました。



総合計画は、市の現状と課題を知り、市が将来目指す方向性を市民の皆さまと共有するために必要であると私は考えます。さらに、総合計画ができたことにより、各事業の予算付けに対しても多くの方に納得感を持っていただけるようにしたいという思いがあります。総合計画は市の最上位計画です。今後はこの総合計画をもとに細かい計画が作られ、具体的な事業が進んでいくこととなります。

加茂市が目指すまちの将来像は、「笑顔あふれるまち 加茂」です。笑顔あふれるまちとは、そこに暮らし、働き、訪れる人々が、幸せだな、楽しいな、嬉しいな、ホッとするな、と感じられる時間をそのまちで過ごすことができ、自然と笑顔になれるまちです。

そのために市が重点を置くのは、①健康 ②教育と文化 の二点です。加茂市の特色をより際立たせ、誰もが健康で心豊かに暮らし、笑顔になれるよう、市は市民の皆さまと一緒に新しい加茂市をつくってまいります。

もちろん、それは他の分野には力を入れないということではありません。防災・減災対策、福祉、子育て支援などみんなが安心して暮らせる取組や、商工業、農林水産業の振興、新しい産業の創出など産業が活性化してまちが元気になる取組は当然のこととして市政運営のベースに置かれることとなります。また、計画的なまちづくりを進めることで、財政基盤を強化するだけでなく、各取組を持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である SDGs の目標達成につなげます。

本計画策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症が拡大する前から準備が進められてきました。それから策定までの間に社会は大きく変わり、人々の価値観、個人の生活スタイルも変わってきています。また、人口減少、少子化に対応した市政運営は今後も続く変わらぬテーマです。加茂市は、このような時代の大きな流れをしっかりと受け止めて将来を見据えると同時に、今ある課題から目を背けることなくチャレンジしていきます。まちづくりは市民が主役です。本計画では市民と市の連携・協働が強く意識されているのも特徴です。みなさん、これからの加茂市と一緒につくってまいりましょう。

結びに、本計画策定にご尽力いただいたすべての方々をはじめ、今、こうして手に取り総合計画をご覧になっている皆さまに心より感謝申し上げます。

令和3年10月

加茂市長 藤田 明美

基本構想

序章	総合計画策定にあたって	2
	1. 総合計画策定の目的	
	2. 総合計画の性格・位置付け	
	3. 総合計画の構成	
	4. 総合計画の期間	
第1章	加茂市の目指す姿	4
	1. まちの将来像	
	2. まちづくりの基本目標	
第2章	まちづくりの推進	6
	1. 連携と協働によるまちづくり	
	2. 経営の視点を持った行政運営	
	3. 合理的根拠に基づく政策立案の推進	
第3章	社会経済状況の変化と加茂市の特性・課題	7
	1. 人口減少と少子高齢化	
	2. 安全・安心への意識の高まり	
	3. 社会や経済の変化	
	4. 財政の深刻化	
	5. 公共施設の老朽化	
	6. 自然・文化・伝統	
第4章	市民意識調査	11
	1. アンケートについて	
	2. 市民ワークショップについて	

基本計画

1. 基本計画の概要

1-1. 基本計画の構成	16
1-2. 基本計画における人口フレーム	16
1-3. 基本計画とSDGsとの関係	17
1-4. 計画の進行管理と見直し	17

2. 分野別施策

2-1. 施策の体系	20
2-2. 施策の見方	22
2-3. 各施策	

基本目標 1 (子育て・教育)

未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ育つまち

① 子育て支援	24
② 結婚・妊娠・出産	26
③ 学校教育	28
④ 学校施設	30

基本目標 2 (健康・福祉)

ともに支えあい、だれもが安心して健やかに暮らせるまち

① 健康・医療	32
② 障がい者・障がい児福祉	34
③ 高齢者福祉	36

基本目標 3 (生活・環境、生活基盤)

安全・安心で環境にやさしいまち

① 防災・減災	38
② 消防・救急	40
③ 防犯・交通安全	42

④ 生活環境	44
⑤ 住環境	46
⑥ 道路・公共交通	48
⑦ 水道水の供給	50
⑧ 汚水処理の推進	52

基本目標 4（芸術・文化、スポーツ、自治・人権）

学び、集い、ふれあって、自分らしく活動できるまち

① 生涯学習	54
② 芸術文化・文化財	56
③ スポーツ	58
④ 市民協働・地域コミュニティ	60
⑤ 人権・多文化共生	62

基本目標 5（都市の魅力創造、産業・雇用）

人が集い、賑わいと活力があふれ、稼ぐ力と雇用を生み出すまち

① 魅力あるまちづくり	64
② 商工業の振興	66
③ 中心市街地の活性化	68
④ 農林水産業の振興	70

基本目標 6（行政活動）

社会の変化に対応し、市民に寄り添い、未来への責任を担うまち

① 財政運営	72
② 行政運営	74

資料編	77
-----	----

基本構想

総合計画策定にあたって
加茂市の目指す姿
まちづくりの推進
社会経済状況の変化と加茂市の特性・課題
市民意識調査

序章 総合計画策定にあたって

1. 総合計画策定の目的

総合計画は、まちの将来像を描き、その将来像を実現させるため、市が取り組むべき施策の方向性を示すもので、さまざまな取組の基本となるものです。市民とまちの将来像と課題を共有し、協働して計画的にまちづくりを進めるために「加茂市総合計画」を策定します。

2. 総合計画の性格・位置付け

平成 23 年の地方自治法改正により、議会の議決を経ることの義務付けが廃止されました。しかし、総合計画は、まちづくりの基本方針として重要であることから、「基本構想」については、加茂市議会の議決を経て策定し、市の最上位計画とします。

3. 総合計画の構成

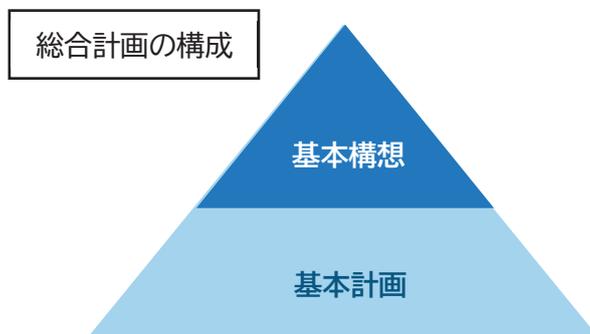
加茂市総合計画は、基本構想及び基本計画で構成します。

○基本構想（10 年）

加茂市が目指す姿（将来像）を描きます。その将来像を実現するため、分野ごとの 6 つの基本目標を定めます。

○基本計画（5 年）

施策ごとに目標とするまちの姿や、行政が取り組む施策を示します。



4. 総合計画の期間

中長期的な視点に立って、市が計画に沿った施策に取り組んでいくため、基本構想は10年間、基本計画は前期と後期に分けて、それぞれ5年間とします。

基本構想と基本計画の計画期間										
年度	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
基本構想	基本構想(10年)									
基本計画	基本計画(前期)					基本計画(後期)				

第1章 加茂市の目指す姿

1. まちの将来像

総合計画においては、目指すまちの将来像を、次のとおり定めます。

「笑顔あふれるまち 加茂」

(将来像に込めた想い)

加茂市が目指すのは、「笑顔あふれるまち」です。加茂市に暮らす人、加茂市を訪れる人、すべての人に「笑顔」があふれるまち、そんなまちをつくります。

では、どうやって笑顔を作っていくのか。笑顔になるのは「人」、つまり「人」を中心に加茂市は何が大切かを考え、次の2つのことに重点的に取り組みます。

- 市民が生涯にわたって健康であること。
何をするにも体が第一、健康を基本に考えます。
- 教育や文化を大切にすること。
人生を、心を豊かにする、教育や文化に力を注ぎます。

また、行政の取組だけでは、「笑顔あふれるまち」はつくれません。市民一人ひとりが、みんなの笑顔のために、人とひととの共生、人と自然との共生を目指し、行動することが大切です。

- どんなに技術が進歩しても、人とひとのつながりと支えあいを大切にすること。
- 国籍、性別、年齢、障がいの有無を超えた多様性（ダイバーシティ）を受け入れ、それぞれの個性や魅力を活かし（インクルージョン）、まちづくりの原動力にすること。
- 加茂の自然を大切にするとともに、地球環境にも寄り添う意識を持ち続けること。

市民がこの3つを心がけ、行動することで、人々の笑顔があふれ、未来につながるまちができると思います。

行政も「もっと良い方法はないか」の改善の精神とともに、市民の声に真摯に耳を傾け、「笑顔あふれるまち」を実現していきます。

2. まちづくりの基本目標

まちの将来像を実現するため、分野ごとの基本目標を次のとおり定めます。

(1) 子育て・教育

未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ育つまち

地域で子育てを支え、教育を充実させることで、子どもたちが心豊かに成長できるまちをつくりまします。

(2) 健康・福祉

ともに支えあい、だれもが安心して健やかに暮らせるまち

誰もが住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるまちをつくりまします。

(3) 生活・環境、生活基盤

安全・安心で環境にやさしいまち

災害に強く安心して生活できるまちをつくりまします。自然環境に配慮したまちをつくりまします。

(4) 芸術・文化、スポーツ、自治・人権

学び、集い、ふれあって、自分らしく活動できるまち

生涯を通じて学びや芸術やスポーツに触れる機会を提供します。市民が自ら考え、地域で自分らしく活動できるまちをつくりまします。

(5) 都市の魅力創造、産業・雇用

人が集い、賑わいと活力があふれ、稼ぐ力と雇用を生み出すまち

地域の魅力を活かして、人が集まり、賑わいと活力のあるまちづくりを進め、経済を活性化させ働く場所を創出します。

(6) 行政活動

社会の変化に対応し、市民に寄り添い、未来への責任を担うまち

目まぐるしく変化する社会に対応し、市民の声に耳を傾け寄り添いながら、持続可能なまちをつくりまします。

第2章 まちづくりの推進

総合計画に基づくまちづくりを推進する上で、常に踏まえるべき共通の基本的な考え方を、次のとおり定めます。

1. 連携と協働によるまちづくり

まちづくりの主役・中心は、市民です。加茂市は、市民や事業者をはじめとする多様な主体と連携・協働しながら、まちづくりを推進します。また、国や県、他市町村などとも連携し、様々な課題の解決に取り組みます。

2. 経営の視点を持った行政運営

人口減少・少子高齢化が進むことで、老朽化した公共施設維持、財政運営、地域コミュニティ維持など課題が生じているほか、教育や福祉などの分野でもこれまでの取組では対応できない変化が起きています。行政経営の視点を持ち、人口と財政のバランスのとれたまちを実現します。

3. 合理的根拠に基づく政策立案（EBPM：Evidence-Based Policy Making）の推進

限られた資源を有効に活用するため、施策や事業の立案にあたっては、目的を明確化して客観的なデータや合理的根拠に基づいて行います。

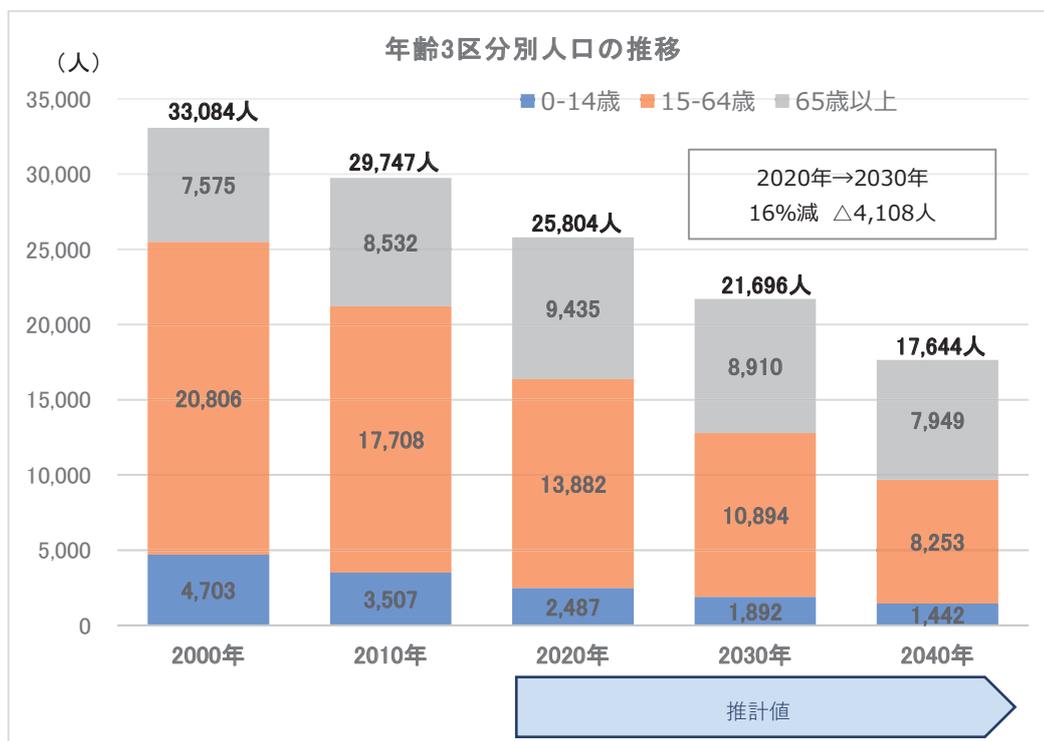
第3章 社会経済状況の変化と加茂市の特性・課題

基本構想策定の背景となる主な社会経済状況の変化と、加茂市の特性・課題としては、次のようなことがあげられます。

1. 人口減少と少子高齢化

- ・ 加茂市の人口は、昭和25年(39,887人¹)から減少が続き、令和2年では25,449人(2020年国勢調査(速報値))となりました。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所によれば、加茂市の人口は今後さらに減少し、2030年には21,696人になると推計されています。
- ・ 国全体としては、平成20(2008)年を境に人口減少局面に入り、新潟県としては、平成9(1997)年の249.2万人をピークに減少が続いています。
- ・ 出生数は、年間130人(5年平均)程度で推移していますが、減少傾向にあります。(資料 新潟県福祉保健年報)

図1 加茂市の人口の推移



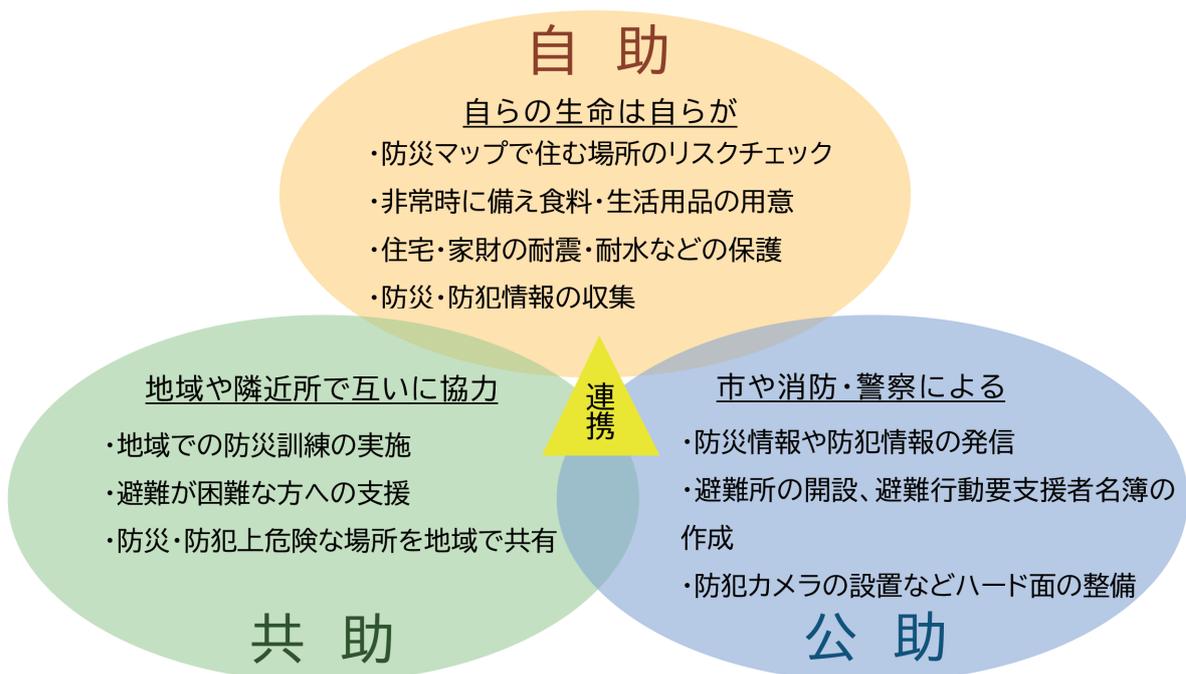
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別推計人口」

¹ 現在の加茂市と比較できるように加茂町、下条村、七谷村、須田村を合算したもの。

2. 安全・安心への意識の高まり

- ・ 近年、全国各地で地震や台風、豪雨などの自然災害が発生し、頻発化、激甚化しています。
- ・ 災害の頻発・激甚化や自治体の職員数の減少により、行政だけでは災害時の対応が難しくなっています。災害時における自助と共助の重要性が高まり、自助・共助・公助がそれぞれの役割を担うことが求められるようになってきました。
- ・ 市民アンケートでも防災や防犯に関心が高くなっています。(防災・防犯)
- ・ 適切に管理されない空き家や空き地が増加し、防災、防犯、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

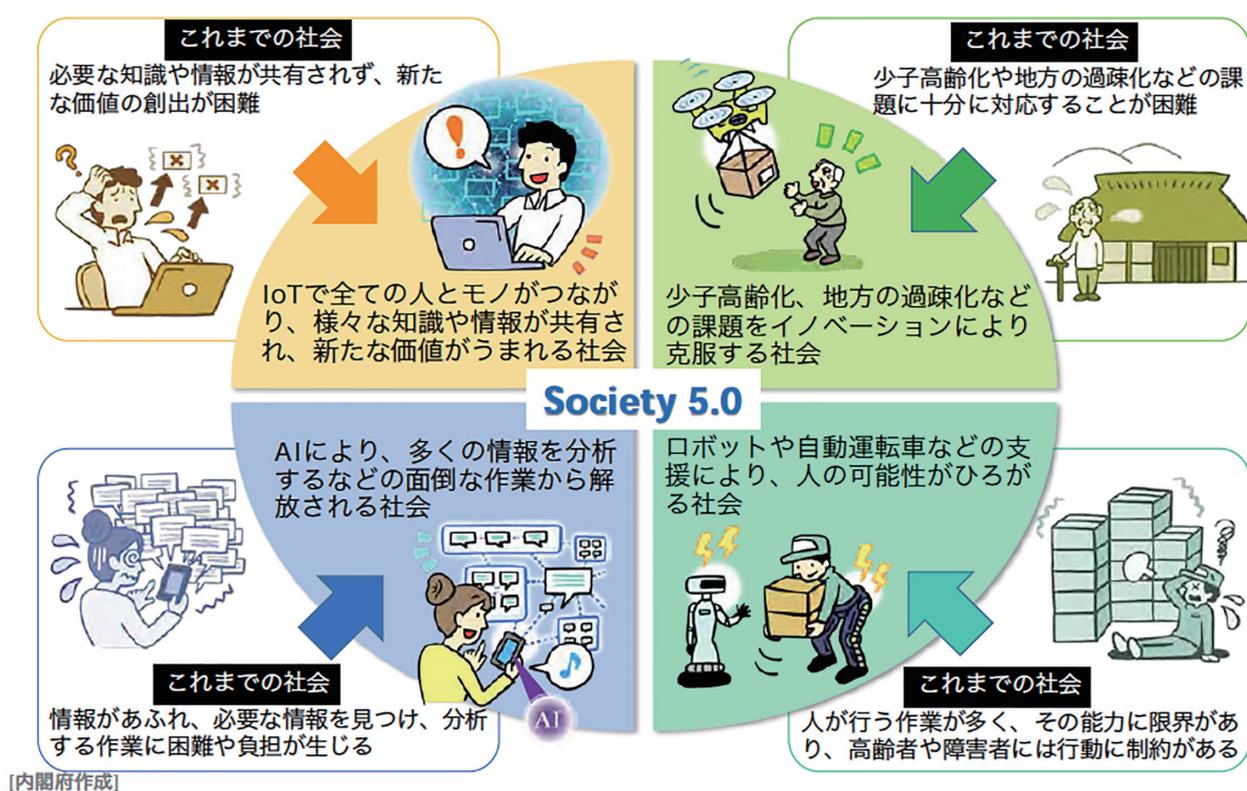
図2 自助・共助・公助のイメージ



3. 社会や経済の変化

- ・ 2020年に発生した新型コロナウイルス感染症は、経済や市民の生活に多大な影響を与えています。
- ・ 東京圏²には、約3,700万人、日本の総人口の約3割（2019年）もの人が住んでいて、人口が東京に一極集中しています。
- ・ 加茂市から県外へ転出する人の6割が東京へ転出（2020年）しています。
- ・ 日本が目指すべき未来社会の姿として Society5.0³が提唱されています。IoT（Internet of Things）で人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、新たな価値を生み出すことでさまざまな課題解決が期待されています。
- ・ 2030年までの目標として「誰一人取り残さない」ことを誓って世界中の国々がSDGs（持続可能な開発目標）に取り組んでいます。日本でも積極的にSDGsに取り組む自治体や民間企業が見られます。目標の達成には、国や自治体、企業だけでなく、一人ひとりの行動が求められます。

図3 Society5.0で実現する社会（内閣府作成）



² 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県のこと。

³ Society5.0：狩猟社会（1.0）、農耕社会（2.0）、工業社会（3.0）、情報社会（4.0）に次ぐ新たな社会のこと。

4. 財政の深刻化

- ・ 生産年齢人口の減少などにより、市税収入の減少が見込まれます。
- ・ 財政の弾力性を判断する経常収支比率⁴は高い状態で、独自の行政サービスを進めるためのゆとりがありません。

5. 公共施設の老朽化

- ・ 多くの自治体で高度成長期（1954～1970年）の頃に整備された公共施設、道路や上下水道などのインフラが一斉に更新時期を迎え、対策経費の増大・事故のリスクの高まりが懸念されています。
- ・ 加茂市においても、整備されてから30年以上経過している公共施設が7割強を占めるなど、道路や上下水道等を含めたインフラ全体が一斉に更新時期を迎えており、増大する対策経費の縮減と高まる事故リスクの低減が喫緊の課題です。

6. 自然・文化・伝統

- ・ 粟ヶ岳、加茂川、加茂山公園などの豊かな自然環境に恵まれています。
- ・ まちの中心部を流れる加茂川では、鯉のぼりの展示や夏祭りが行われたり、秋にはサケが遡上したりしています。
- ・ 加茂山には、雪椿が群生し、歴史のある青海神社や公園、リス園があり市民の憩いの場として親しまれています。
- ・ 伝統的な産業として、桐たんすや建具、組子、屏風などの「木工業」が盛んです。

⁴ 経常収支比率：人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税、地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合のこと。

第4章 市民意識調査

1. アンケートについて

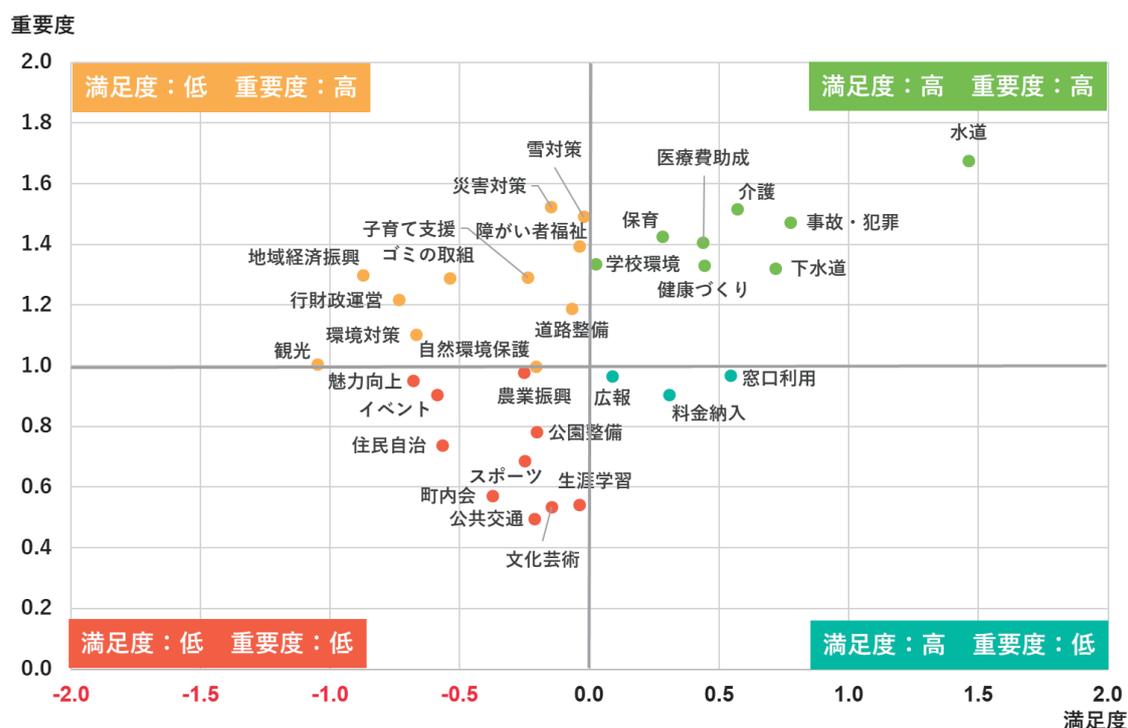
総合計画の策定にあたり、市民の意識を調査するため、18歳以上の市民2,000人と市内の中学校に通う3年生を対象にそれぞれアンケートを実施しました。

(ア) 市民アンケート

市民アンケート調査では、「子育て、医療・福祉」、「生活環境」、「都市基盤」、「教育文化スポーツ」、「産業・観光」、「市民参画・行政運営」の6分野における、これまでの加茂市の32の取組（施策）について、満足度と重要度を調査しました。

（2020年7月実施。点数化などの詳細については、巻末資料編参照）

図4 取組ごとの満足度・重要度

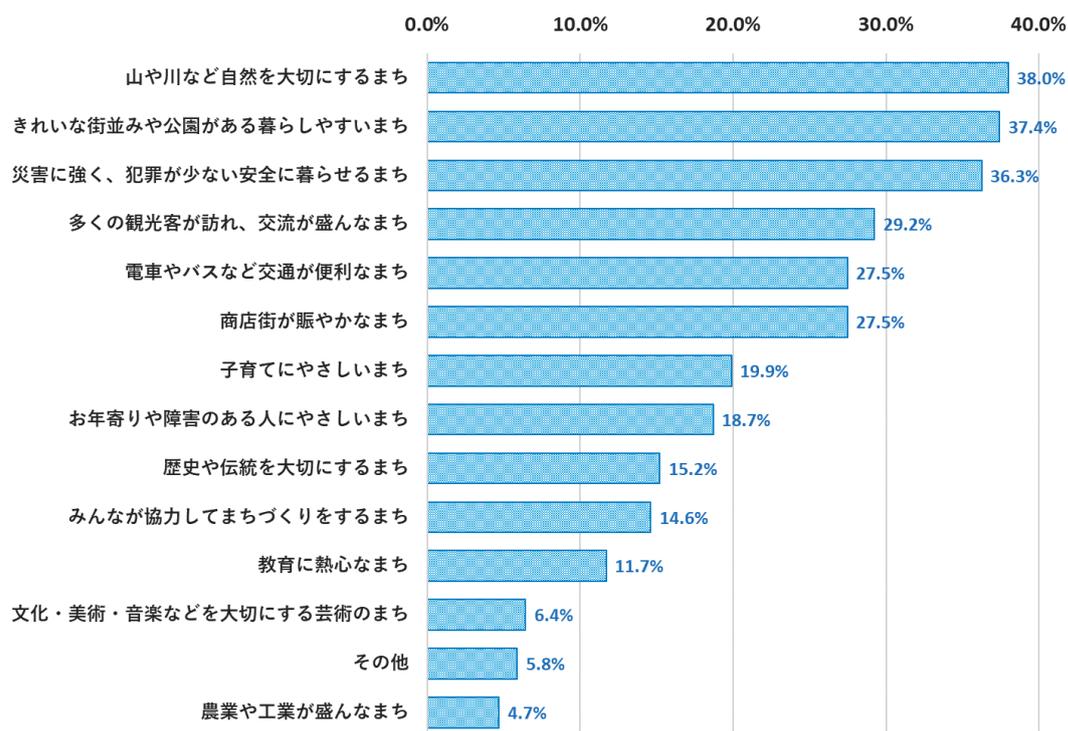


- 1) 「満足：高，重要度：高」：「水道」、「事故・犯罪」、「介護」、「下水道」
- 2) 「満足：低，重要度：高」：「地域経済振興」、「行財政運営」、「ゴミ減量等の取組」
- 3) 「満足：低，重要度：低」：「魅力向上」（まちの魅力向上，発信）、「イベント」（イベントによる市街地の賑わい）、「住民自治」、「町内会」（町内会等のコミュニティ活動）、「公共交通」
- 4) 「満足：高，重要度：低」：「広報」、「料金納入」、「窓口利用」

(イ) 中学生アンケート

加茂市から転出する人を年齢別に見ると15-19歳が最も多く、進学や就職によるものと推測されます。進学や就職を数年後に控えている中学生にアンケートを実施することで、若い人にとって魅力的なまちとはどんなまちか、加茂市がどんなまちになると良いか調査しました。

図5 「加茂市がどんなまちになると良いか」



※アンケートは、市内の中学校に通う3年生を対象に令和2年7月実施。回答者174人。

※複数回答のため、割合の合計は100%になりません。

2. 市民ワークショップについて

総合計画の策定段階から市民との協働により取り組むとともに、市民の意見を幅広く取り入れるため、市民ワークショップを開催しました。今後のまちづくりにおいて、どんな課題があり、どんな取組が必要かなどについて話し合いました。

第1回ワークショップ

日 時：令和2年9月26日（土）10：00～12：00

テ ー マ：「加茂市の強み・弱み」、「10年後の加茂市について」

会 場：市役所 3階会議室

参加者数：36人（市民29人、職員7人）

第2回ワークショップ

日 時：令和2年10月10日（土）10：00～12：00

テ ー マ：「それぞれの分野で充実した加茂市になるためにどのような取組が必要か」

設定した分野は、「子育て」、「福祉・健康」、「生活・環境」、「産業・雇用」、「教育・文化」、「協働・行政」の6分野

会 場：加茂文化会館 小ホール

参加者数：41人（市民32人、職員9人）

第3回ワークショップ

日 時：令和2年10月24日（土）10：00～12：00

テ ー マ：「加茂市の出生率 なぜ低いのか」、「加茂市の子育て・教育が他市町村の人から「いいね！」と言われるためには、どうすれば良いか」

会 場：市役所 3階会議室

参加者数：28人（市民21人、職員7人）

- 参加者は、市内に居住、通勤又は通学している高校生以上の方を対象に公募しました。
- ファシリテーターは、新潟大学鷲見英司准教授（2020年度）にご協力いただきました。
- ワークショップでの意見は、市のホームページをご覧ください。

